

生涯学習をどのように捉えるか。人生のライフステージを通して、人間の社会的、組織的な学習過程を想定すれば、生涯学習には義務教育や学校教育が含まれるが、一般的には、児童期においては学校外教育（以下、地域活動という）、そして学校教育終了後の青年期教育や成人教育を意味する。そして、佐藤一子が指摘するように、学習者の自発性や自主的な選択に力点を置いて生涯学習の可能性に注目することは重要であるが、生涯学習の公的保障を拡大するために、地域の社会教育関係施設や大学及び学校の生涯学習事業への拡充・整備の方策等に目を向け、その課題を明らかにすることは、個々の学習者の自発性や選択をより確かなものにするうえで必要である（注1）。

このような生涯学習の視点に依拠して、障害者の生涯学習の現状と動向について概観してみたい。

1. 学齢にある障害児の学校外活動

この領域の事業としては、障害児の学童保育、放課後活動の保障がまずあげられる。

障害児の学童保育は拡充しつつあるが、まだ重度な障害児は受け入れられていないし、年齢についても低学年に限られるなどの限界がまだ存在するが、地方公共団体の取り組みという公的保障の側面や地域の子どもの交流という学習の共同性という点で大きな可能性をもっている。学童保育の場は、市町村教育委員会が設置するものや児童福祉施設である児童館で実施しているものがあり、男女協同参画の時代にあって働く両親と子どもの生活を共に支える点でますます必要な事業である。

放課後活動の保障は、地方自治体による助成制度が実現している地域とそれを求めながら親御さんやボランティア・関係者の協力によって支えられている事業がある。年齢は高等部まで、障害の重度な子どもにも対応するどうしても必要な事業である。この事業での困難は財源が限られているので、週の利用回数が限られる点である。それでも介助から解放された母親のレスパイト、子どものための有意義な活動や遊びの機会を保障する大切な事業であり、その拡充が強く求められている。

学校週5日制が完全実施され、土・日の家庭生活や地域生活をどのように充実させるかが大きな課題となっている。これに関連して、従来から課題とされてきた親や家族の介助負担が増大する夏休み等の長期休暇の過ごし方がある。これらの課題を障害児の地域活動をどのように保障するかという観点で捉え、全国知的障害養護学校 PTA 連合会（以下、全知 P 連）が積極的な提言をし、活動を展開している。養護学校の協力を得て、障害児の地域活動を保障するための支援者（ボランティア）養成講座の開催に取り組む活動である。平成11年度から社会福祉・医療事業団の助成を得ての事業であるが、今年度は全国をブロック化して、ボランティア養成セミナーを展開している。その主張は、学校を卒業してからの社会参加ではなく、学齢にある時から地域で生活する子どもでありたい。そのために地域で余暇の活動や学びの場が保障されるように、地域の理解を得ながら市民の中から支援者（ボランティア）を確保していこう、とするものである。養成講座には地域に居住する一般市民のみならず高校生の積極的な参加が得られており、このようにして確保されたボランティアの力により土・日や長期休暇における地域活動の場が生まれている。

養成講座は養護学校を会場とする公開講座の形式をとり、その運営に養護学校教員が積極的に協力しているため、市域センターとしての養護学校という新しい学校づくりにつながっている。また究極的には、親、教師、市民の協力・連携によって、障害があるなしに関係なくすべての子どもや住民が共生することができる地域社会づくりを目指しているといえよう。

2. 子どもから大人への移行期における学習活動の保障

多くの障害児にとって学校生活は盲・ろう・養護学校高等部の卒業で終了する。最近では一般の高等学校から大学へ、あるいは高等部から高等教育機関へ進学する生徒も増加してきているが、その割合は卒業生の2%にも満たない。地域生活や働く生活への参加についても、まだ多くの困難な条件や社会的な障壁が残されている。学校生活から社会生活への移行は、子どもから大人への移行をどのように保障するという課題が同時にある。

長い歴史をもつ盲学校とろう学校の教育においては、職業教育に力を入れてきた。職業参加についても社会の差別や障壁が強く存在してきたからである。すでに1960年代には高等部の継続教育として専攻科(普通学科の定員は少なく、ほとんどが職業学科である)が整備され、現在まで拡充されてきた。また学校外でも障害に対応した職業能力開発校(職業訓練校)等があるので、知的障害の重複がない生徒の多くは、希望すればこれらの職業教育等の機関による移行支援を受けることができる。またこれらの職業能力開発校でも、定員数は少ないが知的障害者のコースが設けられるようになってきた。来年度からは所沢、吉備高原、福岡の国立職業リハビリテーションセンター(日本障害者雇用促進協会の運営)で、知的障害者対象の流通・事務実務コースと介護実務コース(修了生に3級ヘルパーの資格授与)が本格実施される。知的障害についてはこのような新しい職域の拡大によって、職業能力開発校への期待と需要はもっと高まるだろう。

しかしながら視覚障害、聴覚障害以外の障害を含めて、高等教育機関、高等部専攻科、職業能力開発校等への進学者は2001年3月現在で8.2%にすぎない(文部科学省「特殊教育資料」平成13年度)。そこで、卒業生の約80%を占める知的障害養護学校を中心に、生徒の個別移行支援計画の策定によって地域社会と働く生活へのスムーズな移行を可能とする実践が提言されている(注2)。

これによれば、高等部入学から卒業3年後までを移行期間とし、保護者との協力を踏まえ、教育・福祉・労働等の関係機関との協力・連携によって計画の作成と実施を図るもので、その意図するところは、卒業後の移行先である企業等の職業や活動の場において自己の力を最大限に発揮できるように、卒業生の支援に関する情報の共有化を図ろうとするものである。この計画は、生徒が自己の進路を主体的に考え、将来の生き方を選択・決定するという観点から、従来の進路指導を改善し、個別の指導計画に基づき就業体験(現場実習)・進路学習・進路相談の構造化を図るものでもある。

この個別移行支援計画では、地域生活支援の一環として、卒業生が青年学級等の生涯学習や余暇活用の場が得られるよう支援機関や支援者につなげることになっているが、そのような条件に恵まれない地域も実際には多い。そこで、養護学校等の同窓会活動がこのような役割を担う場合が少なくない。卒業生のクラブ活動や定期的な行事を通して学習や交流の場を用意している。この特集における東京学芸大学附属養護学校の若竹ミュージカル

は、同窓会のクラブ活動がいろいろな条件が加味されることで、新しいタイプの生涯学習活動へと発展できることを示している。

3. 生涯学習の場としての青年学級

青年学級は、地域によっては青年教室といい、また成人教育を主として目的にする場合には、成年教室ともいわれる。

青年学級の名称は、すでに廃止された青年学級振興法に由来する。経済成長期に中学卒業生が若年労働力として金の卵といわれた時代に、社会教育法関連の簡易教育機関として法制化されたものである。高等学校教育の普及によりその歴史的な役割は終わったが、知的障害教育の領域で、青年学級の名称が現在も使用され、あるいは生涯学習機関の代名詞のように用いられている理由は、やはり後期中等教育機関の整備が遅れたこと、養護学校高等部教育の全員就学化が達成されている地域においても、学校卒業後に青年期の発達課題に対応した学習支援が必要であるという関係者の意識が強くあるからである。この特集では、東京都墨田区の「すみだ教室」や川崎市の実践事例が取り上げられている。上記の同窓会のクラブ活動を青年学級として位置づけている学校もあるが、基本的にはこのような活動は社会教育ないしは生涯学習行政で担い実施すべきものである。

その名称はいかようであれ、知的障害等のある青年たちの、青年期における学習支援は絶対に必要である。それは実社会に出た一般の青年たちに想定されるようなリカレント教育という形で、学校卒業後に自発的にあるいは主体的に教育機会を確保したり、必要な教育を選択し再履修するということは、支援なしではほとんど不可能であるからである。不可能というのは、そのような機会や選択肢が必要なだけ用意されていないということでもある。青年から成年になるという学習のプロセスが必要である。そしてその学習のプロセスは実社会での体験に基づくことができる。例えば、給料や年金という彼らにとっては大きな金額を自己の所得として管理することは、学校生活では実際的な体験を通じた学習活動として組織できないからである。同じことは、男女交際や結婚についての課題についてもいえることである。ここでは項を立てて論じないが、上記のような観点からすれば、知的障害のある男女の勤労青年が親元を離れ、自立生活に向けて支援を受ける通勤寮制度は、生涯学習機関の役割を担う生活中心のカレッジ（ライフカレッジ）といえる。

青年学級など生涯学習の実施のねらいは、ある調査では、仲間づくり・交流（40%）、余暇の活用（31%）、実生活に必要な知識を身につける（10%）、一般常識を身につける（6%）の順になっている（注3）。共に支え合うという当事者のニーズが仲間づくり・交流のねらいに反映している。逆に言えば、特に就職している卒業生は、職場においても地域においても孤独な生活をしている、ということになる。

設置年数の古い機関ほど、参加人数の増加、その年齢の加齢化、障害の種類・程度の多様化が進み、送迎サービスの必要性を含めて、その運営の改善と工夫に迫られている。

4. 地域に開かれた大学・学校の取り組み

地域に開かれた大学あるいは学校の取り組みとして、知的障害のある青年や成人を対象にする公開講座やオープンカレッジの活動がある。

(1) 大学における取り組み、または大学の生涯学習への貢献

大学公開講座の一環として取り組む活動と、複数の大学の研究室が連合したり、地域の大学の研究者が協力者になり、オープンカレッジという名称で全国展開を図ろうとする活動がある。この2つの活動が、本特集で平井論文と建部論文で紹介されている。

生涯学習に対する大学の貢献という点で共通しているが、異なる部分もある。平井論文で紹介されている東京学芸大学の活動は、知的障害のある市民を対象にしているところが学内での特徴であるが、大学が主催する公開講座の一環として企画・予算化され、実施されている。この公開講座の中心的な運営スタッフとして都立養護学校教員有志が参加しており、次項の都立養護学校等の本人講座の提唱・推進者の役割を担っている。

これに対して建部論文のオープンカレッジは、「飛び出せ！オープンカレッジ」という合い言葉が示すように、開催の場所は大学であっても、なくてもいい。大学の教員、学生が生涯学習に貢献するというスタンスで、かつての大学セツルメントの生涯学習版といったら失礼になるだろうか、大学人が地域の生涯学習の機関づくりに積極的に参加する。実際に見学させていただいた経験からそのような印象を持っている。青年学級、成年教室という用語も捨てがたいのであるが、オープンカレッジということばの響きもまた新鮮である。その活動の拡がりを期待したい。

(2) 養護学校等での公開講座としての取り組み

養護学校等で、自校卒業生に対象を限ることなく対象を開放し、生涯学習の場として公開講座を実施する試みが始まっている。東京都がその活動の先端を担っている。

東京都はいわゆる青年学級・青年教室の長い歴史もち、その活動がもっと普及している地域である。わずかな例外があるが、ほとんどの区と市に生涯学習行政がサポートする活動があり、毎月平均して2回以上の開催を実現している。平日夜間の開催をしている地域もある。

このような地域条件に加えて、東京都教育委員会は、14年度より「都立盲・ろう・養護学校公開講座実施要項細目」で、「(1) 障害のある人々の豊かな地域生活と社会参加を促進するために障害者本人講座を実施する。(2) 障害のある人々への理解と交流を深めるため、ボランティア講座を実施する」として、2種類の公開講座の実現化を図った。後者は先に述べた全知 P 連の活動を先導したボランティア養成講座東京版の完全実施である。本人講座も養成講座も年間で最高5回まで実施する学校がある。ちなみに、先進校の1つである府中朝日カレッジ(担当校:都立府中朝日養護学校)では、パソコン講座、クッキング講座、ダンス講座を各5回開催の予定で活動を展開している。まだすべての盲・ろう・養護学校が、本人講座を開催しているわけではないが、全校(56校)で全面实施される日は近いと期待したい。これが実現すれば、東京都では障害があるすべて市民や卒業生が毎週末、自分の好みに応じて希望どおりに、地域の青年学級と本人講座を楽しむことになるだろう。

5. 当事者団体、サークルが担う文化やスポーツ等の活動

当事者の団体やサークルが主体的になう活動が増えてきている。国際障害者年および国連障害者の10年以降、「本人参加と自己決定」を合い言葉に、知的障害者についても本人主体の団体やサークルがたくさん生まれてきている。そのような団体やサークルが担う活動として、本特集では「さくら会」の事例が紹介されている。

このような当事者による活動の活性化の背景には、全日本手をつなぐ育成会の要望で旧厚生省時代にはじまった知的障害者の社会活動総合推進事業がある。1992年度より予算化され、都道府県と指定都市の親の会等の関係福祉団体に事業を委託するもので、内容は社会生活技能を習得するための教室、レクリエーションや伝統民芸保存のための教室、ボランティア活動に必要な実技習得や実習を行う教室、スポーツ教室や大会、自主的な仲間づくりやピアカウンセラーの養成・研修会等の事業の実施等である。

東京オリンピックが契機となって生まれたパラリンピックは発展の一途をたどっているし、国内の身体障害者スポーツ大会、知的障害者のゆうあいピックもますます多くの参加者をえている。(これらの事業は2001年度より統合されて全国障害者スポーツ大会となった。)このような動向とあいまってスポーツ種別の地域クラブ活動も活発化している。スポーツや文化活動のための施設設備の拡充や支援者養成等が大きな課題である。

(この論考は、慶応通信社刊「教育と医学」誌2002年12月号の投稿原稿から抜粋し、一部修正を加えたものである。)

引用文献. 注1) 佐藤一子著「生涯学習と社会参加 おとなが学ぶことの意義」東京大学出版会、1998年。

注2) 全国特殊教育校長会「就業支援に関する調査研究」平成13年度文部科学省委嘱事業、2002年4月。同年7月に全国特殊学校校長会編集ビジュアル版「障害児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画」(ジアース教育新社)として刊行された。

注3) 日本知的障害福祉連盟「発達障害白書」1993年版(p 87~88参照、最近の調査では最も規模が大きい調査である。)